

2021年11月22日

関係者の皆様

オーケー株式会社  
代表取締役会長 飯田 勸  
代表取締役社長 二宮 涼太郎

関西スーパー様の株式交換の差止めの仮処分に係る神戸地裁の判断について

弊社は、2021年11月9日付けのプレスリリースのとおり、2021年10月29日に開催された株式会社関西スーパーマーケット（以下「関西スーパー様」といいます。）の臨時株主総会において、関西スーパー様とH20グループとの経営統合に係る議案で、議決権行使結果に関わる集計の疑義が判明したことを受け、公正を期し司法の判断を仰ぐべく、関西スーパー様とH20グループのイズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスとの間の各株式交換の差止めを求める仮処分の申立て（以下「本件申立て」といいます。）を行っております。

本日、神戸地方裁判所より、本件申立てを認める判断が示されましたので、その旨お知らせいたします。弊社は、この度の判断は、司法の良識ある判断が示されたものと受け止めております。

以上